

広報

たかはま

主な
内容

- 特集 災害に備える
- 住所異動の手続きのご案内
- 子宮頸がん等ワクチン接種の助成期間が延長されます
- 大山桜ものがたり・夜桜ライトアップ

2012
3 / 15
MARCH
No.1167



表紙

千本まであと少し 大山に想いをこめた桜の木を

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

障害のある方
タクシー料金を
助成します

障がいのある方が病院への通院
などでタクシーを利用する場合、
その料金の一部を助成します。

対象

・身体障害者手帳をお持ちの方で
1・2・3級の方
・療育手帳をお持ちの方でA・B

判定の方

・精神障害者保健福祉手帳をお持
ちの方で1・2級の方
※自動車税の減免または軽自動車
税の減免を受けている方は除
く。

助成額など

基本料金とお迎え料
金を原則として月2回（週あた
りの通院回数に応じて変わりま
す）

申込方法

身体障害者手帳、療育
手帳または精神障害者保健福祉
手帳と印鑑を持参のうえ、いき
いき広場で申請

申込期間 3月26日(月)～随時受付
利用可能期間 4月1日(日)～1年

問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

☎ 050-100-007-1

※4月1日(日)より前の利用はでき
ませんのでご注意ください。
申込・問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ

☎ 050-100-007-1

高浜市観光協会
会員募集

「明るく元気で楽しいまち 高
浜」を一緒に創りませんか。

高浜市観光協会は、多くの市
民・法人・団体の皆さんに参画し
ていただきながら、高浜市民が誇
りをもって自慢のできる居心地の
良いまちを創りあげていきたいと
考えています。

主な活動内容（予定）

◆観光交流イベントの開催

高浜の伝統文化を育むことができる「鬼みちまつり」など、みんなで創造するイベントを開催します。

◆観光情報の発信

観光マップの送付および公式ホ
ームページの活用など、会員が
主体となって高浜の魅力を市内
外へ発信します。

◆産業観光の推進

産業の発展を今に伝える産業文
化財を観光資源として活用・保
存する産業観光について関係諸
団体と連携・協力をしていきます。

申込・問合せ先

◆総会など会議の開催
年間事業計画や事業予算につい
て審議を行います。

会員特典
・ホームページへの掲載

高浜市観光協会（市役所地域産
業グループ内）
☎ 050-111-1111（内線272）
<http://kankou-takahama.gr.jp/>

・協会が開わる行事やイベントへ
の参加
・来訪者からの各種問い合わせに
対する会員紹介
・テレビ、ラジオ、雑誌などの取
材に対する会員紹介

①個人会員…高浜市の観光振興・
集客交流に関心をお持ちの方
②法人・団体会員…高浜市の観光
振興・集客交流に関心をお持ち
の法人・団体

③賛助会員…高浜市観光協会の活
動を資金面から応援してください
る方・法人・団体

①個人会員…1口以上
②法人・団体会員…2口以上
③賛助会員…5口以上
入会方法 「高浜市観光協会加入
申込書」に必要事項を記入のう
え提出
※申込書は、地域産業グループお
よびホームページにて配布。
※いつでも入会できますが、会費
の額は入会日に関わらず年度単
位となります。

4月1日より 市役所の組織が 変わります

問合せ先 市役所人事グループ
☎52-1111(内線302)



市では、自治基本条例の制定および、第6次総合計画の基本目標Iの「みんなで考え
みんなで汗かき みんなのまちを創ろう」を達成するため、行うべき仕事にあわせて組織
を構築し、目標を実行・達成するための体制を整えるため、次のように組織を改正します。

■ 地域協働から全庁協働へ

自治基本条例のまちづくりの原則である参画、協働、情報共有を全庁的に展開するため、これまで基礎づくりを
担ってきた地域協働部の改称に加え、現行の地域協働部と行政管理部を企画部と総務部に改正しています。

■ 部内の応援・連携体制へ

大規模災害に対処するため、道路、河川、上下水道などの都市インフラの整備を担う、都市政策部に都市防災グ
ループを設置し、市職員の相互応援体制を充実させるため、市民総合窓口センターの税務グループと収納グル
ープを統合します

4月1日より改正する組織 [本庁舎]

部名	場所	グループ名	主な仕事	旧担当グループ
企 画 部	3階	人 事 グ ル プ	市長・副市長の秘書、ほう章・表彰、各部局などの連絡・諸行事の調整、寄付採納、陳情・請願受付、市の組織、職員の採用・人事・服務・福利厚生・公務災害など	行政管理部 人事グループ
		地 域 政 策 グ ル プ	市政の重要な施策の調査企画、総合計画、市長の特命事項の調査研究、地域内分権、NPO・ボランティア、町内会、まちづくりパートナーズ基金事業、広報の発行、市民広聴など	地域協働部 地域政策グループ 行政管理部 人事グループ 危機管理グループ
		経 営 戰 略 グ ル プ	コミュニティビジネスの創業支援、企業誘致、旧流作貯木場跡地利用、福祉園芸、工業用地の拡大、土地開発公社など	経営戦略グループ 都市政策部 都市整備グループ
総 務 部	3階	行 政 グ ル プ	条例・規則等の制定・改廃、情報公開、公平委員会、選挙管理委員会、行政区画、漂流物など	行政管理部 行政契約グループ
		財 務 グ ル プ	予算編成、市債・一時借入金、基金の管理、行政評価、指定管理者制度、入札参加資格審査・指名業者選定審査委員会、契約・検査など	地域協働部 財務評価グループ 行政管理部 行政契約グループ
都 市 政 策 部	2階	都 市 防 災 グ ル プ	防災、自主防災組織、防災会議・地域防災計画、水防計画、建築工事の設計・監理、防犯、交通安全など	危機管理グループ 都市政策部 都市整備グループ
市 民 総 合 窓口センター	1階	税 务 グ ル プ	税の賦課・市税の異議申し立て・減免、臨時運行許可、閲覧・所得証明・評価証明・納税証明などの発行、市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収、滞納整理・滞納処分・納税・納付相談など	税務グループ 収納グループ

[いきいき広場]

総 務 部	情 報 グ ル プ	電子計算機によるデータ処理・管理、基幹業務システムの管理、個人情報の保護、高浜の統計、常任統計調査員、指定統計調査など	行政管理部 情報管理グループ
-------	--------------	---	-------------------

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から1年が経ちました。この地域でも今後30年の間に高い確率で起きるといわれる東海・東南海地震に備え、高浜市ではさまざまな防災事業を行っています。平成23年度に始まった新たな取組みや、いざというときに役立つ情報を紹介します。

特 集

みんなで守るみんなの命

災 害 に 備 え る

まちごと防災マップ!電柱に標高サインを設置します

大地震による津波が発生したとき、真っ先に行なうこととは「より高い場所へ避難すること」です。そのためには、自分の家や避難所はどれくらいの高さがあるのかを知りましょう。

このような高さを表示したシール(標高サイン)が市内の電柱など、約600箇所に貼られます。この事業は、高浜市の未来を創る市民会議の提案を受けて行なうもので、シールの設置箇所は地域を一番良く知っている町内会やまちづくり協議会と協議して決定しました。

まずは自分の家の周りを歩いてみて、標高サインのある電柱などで高さを確認し、避難所までの道に危険な場所がないかなどを家族で調べてみましょう。



色 / 青地に白文字(暗闇でも文字が光ります)
大きさ / A4サイズ(広報たかはまと同じサイズ)
場 所 / 電柱、地面から高さ1.5m以内の側面



防災・減災の鉄則は「自助」!!

地震に対する10の備え

- (1) 家具類の転倒・落下防止をしておこう
- (2) けがの防止対策をしておこう
- (3) 家屋や塀の強度を確認しておこう
- (4) 消火の備えをしておこう
- (5) 火災発生の早期発見と防止対策をしておこう
- (6) 非常用品を備えておこう
- (7) 家族で話し合っておこう
- (8) 地域の危険性を把握しておこう
- (9) 防災知識を身につけておこう
- (10) 防災行動力を高めておこう

耐震診断・耐震改修はお済みですか

あなたの家は、「地震に強い家」ですか?阪神・淡路大震災では、建物の倒壊により多くの方が犠牲になりました。特に昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた木造住宅の被害が大きかったことから、市では無料の耐震診断や、耐震改修費の補助を行っています。

耐震改修費の補助を受けるためには、市の耐震診断の受診が必要です。
詳しくは問い合わせてください。

対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅



問合せ先
市役所危機管理グループ
☎ 521-1111(内線 322・332)

地震が起きたときの行動を身につけましょう

地震 その時10のポイント

- ① 地震だ! まず身の安全
- ② 落ちついて 火の元確認 初期消火
- ③ あわてた行動 けがのもと
- ④ 窓や戸を開け 出口を確保
- ⑤ 門や塀には近寄らない
- ⑥ 火災や津波 確かな避難
- ⑦ 正しい情報 確かな行動
- ⑧ 確かめ合おう わが家の安全隣の安否
- ⑨ 協力し合って救出・救護
- ⑩ 避難の前に安全確認 電気・ガス

帰宅困難者心得10か条

- ① 慌てず騒がず、状況確認
- ② 携帯ラジオをポケットに
- ③ つくっておこう帰宅地図
- ④ ロッカーを開けたらスニーカー(防災グッズ)
- ⑤ 机の中にチョコやキャラメル(簡易食糧)
- ⑥ 連絡手段・集合場所を事前に家族で話し合い
- ⑦ 安否確認、災害用伝言ダイヤルの活用。遠方の親戚へも連絡を
- ⑧ 歩いて帰る訓練を
- ⑨ 季節に応じた冷暖準備(合羽・携帯懐炉・タオルなど)
- ⑩ 声を掛け合い、助け合おう

家族へ、地域の人たちへ あなたの無事を伝えましょう



●災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル「171」

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。

毎月1・15日は体験利用ができます。詳しくはNTT西日本ホームページ(<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>)をご覧ください。

●玄関先にタオルをかけて家族の安否をしらせる 災害時のタオルかけ

災害時に重要となる行動の1つに、「正しい情報を迅速に伝えること」があります。

地震などの災害が発生したとき、在宅者が無事ならば、道路から見やすい場所にタオルを掲げて救助や支援が必要ないことを周囲にしらせましょう。

使うもの タオル(フェイスタオルくらいの大きさ)

色柄は自由ですが、白や黄色など明るい色が見やすいです。

かける場所 一軒家／郵便受けなど道路から見える場所

マンション・アパートなど／1階の集約郵便受け

※集約郵便受けがない場合はベランダなど道路から見える場所



家庭の安否が一目で分かるこの方法は、地域の安否確認の時間短縮に大変役立ちます。所在が分からない人の捜索や救助に速やかに移ることができるという利点があり、過去の震災被災地からうまれた教訓として、実施していた地域においてその効果が發揮されたことから、高浜市でも導入し、活動を広めていくものです。

災害時の応援体制を築きました

高浜市は現在、26の企業や団体などと災害協定を結んでいます。その中から、平成23年度新たに協定を締結した企業などを紹介します。

協定名	協定先
災害時における医療救護に関する協定書	高浜市医師会
災害時における電気の保安に関する協定書	財団法人中部電気保安協会岡崎支部
災害時の情報交換に関する協定	国土交通省中部地方整備局長
災害時における一時避難所の使用に関する覚書	株式会社衣浦グランドホテル
災害時における食料品・生活必需品等の供給協力に関する協定書	株式会社バロー
災害救助物資の緊急調達等に関する協定	株式会社カーマホームセンター
災害時における医薬品、生活必需品等の供給協力に関する協定書	株式会社スギ薬局



衣浦グランドホテル
大津波警報発令時、避難所として
利用できます(標高5.3m)

災害協定って?

「災害協定」は大きな災害が起きたとき、それぞれが得意な分野で市のお手伝いをする約束をすることです



該地を避難所として
使わせてもらったり
します。
ちなみに...
企業と独自に
協定を結んでいる
町内会もあります

住所異動の手続きの案内

卒業や入学、転勤と異動の多い時期となりました。住所の異動とそのほかの関係手続きについてご案内します。

不明な点はあらかじめ問い合わせてから手続きをしてください。

問合せ先 市役所市民窓口グループ ☎52-1111(内線214・218)



転入届・転出届・転居届

・届出場所…市役所市民窓口グループ

・届出人…本人もしくは同一世帯の家族

※同一世帯の家族以外が窓口にお越しの場合、委任状と異動者本人の身分を証明するもの(免許証など)が必要になります。

※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

種類	どんなときに	届出期間	手続きに必要なもの
転入届	ほかの市町村から高浜市への住所異動	高浜市に実際に住み始めた日から14日以内	転出証明書(旧住所地で交付を受けてください)、印鑑、本人確認書類(免許証など)
転出届	高浜市からほかの市町村への住所異動	転出前にあらかじめ届け出てください	印鑑、本人確認書類(免許証など)
転居届	高浜市内の住所異動	新住所に実際に住み始めた日から14日以内	印鑑、本人確認書類(免許証など)

※各種届出の際に必要となるものは、各表の「手続きに必要なもの」で確認してください。

住所異動に伴うそのほかの手続き

項目	手続きに必要なもの	問合せ先
国 民 健 康 保 險	・国民健康保険被保険者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。	市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)
国 民 年 金	・印鑑 ・年金手帳	市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階:窓口3番) ☎52-1111(代)
年 金 受 給 者	・印鑑 ・年金証書	
後 期 高 齢 者 医 療	・被保険者証　・印鑑	
子 ど も 医 療 母 子 家 庭 等 医 療 障 害 者 医 療 精 神 障 害 者 医 療 後 期 高 齢 者 福 祉 医 療	・受給者証(転出・転居の場合) ・印鑑 ・健康保険被保険者証 ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。	市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階:窓口2番) ☎52-1111(代)
子 ど も 手 当 ※3月1日現在の内容です。	必要なもの	転入 転居 転出
	・印鑑	○ ○ ○
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	○ ○ ○
	・健康保険被保険者証の写し	○ ○ ○

項目	手続きに必要なもの	問合せ先	
児童・生徒の異動 園児の異動		学校経営グループ こども育成グループ (市役所3階:窓口16番) ☎52-1111(代)	
上水道の使用開始・中止		上下水道グループ (市役所2階:窓口9番) ☎52-1111(代)	
妊婦、乳児健康診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・印鑑 ・前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票(お持ちの方のみ) <p>※転入時のみ手続きが必要です。</p>	いきいき広場内 保健福祉グループ ☎52-9871	
ごみの出し方		市民生活グループ (市役所1階:正面玄関左) ☎52-1111(代)	
介護保険	必要なもの	転入 転居 転出	
	・印鑑	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	いきいき広場内 介護保険グループ ☎52-9871
	・介護保険被保険者証	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	<input type="radio"/>	
前住所地で要介護認定を受けていた転入の方は、「受給資格証明書」を持参してください。			
児童扶養手当 特別児童扶養手当 遺児手当	必要なもの	転入 転居 転出	いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 ※詳しくは問い合わせてください。 △: 要否は担当にご確認ください。
	・印鑑	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	<input type="radio"/>	
	・所得証明書	<input type="radio"/>	
	・戸籍謄本	<input type="triangle"/>	
	・世帯全員の住民票	<input type="triangle"/> <input type="triangle"/>	
	・年金手帳(児童扶養手当)	<input type="triangle"/>	
	・健康保険被保険者証(児童扶養手当)	<input type="triangle"/>	
	・住宅の契約書(児童扶養手当)	<input type="radio"/> <input type="radio"/>	
各種障がい者手当 ※障がい者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)を所有している方	・印鑑	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871 ※詳しくは問い合わせてください。 △: 要否は担当にご確認ください。
	・預金通帳または振込先などが分かるもの	<input type="radio"/>	
	・課税証明書	<input type="radio"/>	
	・各種障がい者手帳	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	

そのほかの生活関連事項の問合せ先

運転免許証	町内会の入会・退会
碧南警察署 ☎46-0110 高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、地域政策グループ(市役所3階:窓口17番)まで問い合わせてください。 ☎52-1111(内線328)
電話	電気
ご加入の電話会社に問い合わせてください。	中部電力碧南サービスステーション ☎0120-985-624
郵便	ガス(都市ガス)
高浜郵便局 ☎53-0198	ガス(都市ガス)
し尿の収集	東邦ガス(株)刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
高浜衛生(株) ☎53-0516	

情報ファイル

information file



土地価格等総覧帳簿
家屋価格等総覧帳簿の
総覧



平成24年度土地・家屋価格等 総覧帳簿の総覧ができます。
帳簿には次の事項が記載され ます。
・土地価格等総覧帳簿：所在地 番、地目、地積、価格
・家屋価格等総覧帳簿：所在地 番、家屋番号、種類、構造、 床面積、価格
※土・日曜日、祝日は除く。 総覧期間　4月2日(木)～5月31 日(木)　　午前8時30分～午後 5時15分
総覧場所　税務グループ 総覧できる方　納税者、同居の 家族および納税管理人
※そのほかの方は、委任状が必 要です。
※申請者の本人確認のため、証 明できる書類(運転免許証な ど)を提示してください。
※課税明細書の送付および課税 台帳の閲覧については、4月 中旬を予定しています。

問合せ先

国税務グループ

☎ 52-1111 (内線
244)
245)

司法書士会による
無料登記相談会



内容	・土地建物の相続、遺言、贈 与、売買などの権利に関する 登記
とき	4月7日(土) 午前9時～ 11時
ところ	市役所1階市民相談室

表彰のひろば

高浜高校「まごのて」 西三河ハイスクール起業家コンテスト優勝

高浜高校福祉部の生徒が設立した仮想会社、株式会社「まごのて」。実際に地域の方を招待したデイサービス事業や、地元企業、介護施設などと連携して作った健康長寿弁当・三世代交流ロールケーキの販売などが高く評価され、西三河ハイスクール起業家コンテスト2011で最優秀賞を獲得しました。

社長を務めた井内美穂さんは、「地道に頑張った結果、会社として認めてもらうことができた。今回の経験を実際の介護の現場でも活かして、1人でも多くの利用者さんに笑顔になってほしい。」と卒業後の進路に意欲を燃やしていました。



たかはま夢・未来塾 碧海・西尾幡豆市民映像祭で二冠

高浜ビデオクラブ(たかはま夢・未来塾)の制作した映画「プロミス～約束～」が、第8回碧海・西尾幡豆市民映像祭(Vフェス)で、審査員特別賞と観客賞をダブル受賞しました。

「子どもたちのやりたいこと」を集めて作られた台本を手に、講師の加藤行延さんの指導のもと撮影された映画は、異次元にとらされた子どもたちの冒険を描いた物語です。

参加した子どもたちは、「長い台詞は大変だったけど演技が楽しかった、映画を見るのも楽しいけど撮るのも楽しい。」と、日々に思い出を語ってくれました。



医 療

忘れていませんか
退職後の
健康保険の届け出

各職場の医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に入ることになります。

手続きは、忘れずに**14日以内**に行ってください。

届け出が遅れると、さかのぼつて保険税を支払うことになります。また、届け出日より前の医療費が保険適用になりません。

国保の保険税は、加入した月から月割で計算されます。加入した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、ほかの市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一年の3月に会社を退職された方が、病院にかかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をした月からの保険税からではな

く、一昨年の3月にさかのぼつて（最高3年）保険税を納めていただことになります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費は全額自己負担となります。

く、一昨年の3月にさかのぼつて（最高3年）保険税を納めていただことになります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費は全額自己負担となります。

く、一昨年の3月にさかのぼつて（最高3年）保険税を納めていただことになります。

なお、この場合は、届け出日より前の医療費は全額自己負担となります。

いる方は除きます。）

※現在使用している子ども医療費受給者証は、有効期間終了後に、市民窓口グループまで返還してください。

問合せ先

■ 市民窓口グループ

☎ 52-11111 (内線 261)

子ども医療費受給者証について

し 尿

4月のし尿収集

4月のし尿収集作業日程は、

表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

申込先（収集業者）

高浜衛生(株)

☎ 53-0516

問合せ先
■ 市民生活グループ
☎ 52-11111 (内線 263)

現在お持ちの受給者証をそのままご使用ください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れる前に順次送付します。

就学前のお子さん

3月に中学校を卒業するお子さん

3月31日をもって子ども医療費の受給資格を喪失するため、4月1日以降に医療機関などに受診したときは、自己負担分を支払うことになります。（ただし、ほかの福祉医療を受給して

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳～中学校卒業年（15歳）の3月31日までに拡大しています。

4月に小学校へ入学するお子さん

入学後に使用する受給者証を3月中に送付します。

後期高齢者医療保険料
随時分納期限は3月30日(金)です

☎ 52-11111 (内線 227)

217)
■ 市民窓口グループ
☎ 52-11111 (内線 227)

平成24年1月中に、75歳になられた方、障害認定により後期高齢者医療の資格を取得された方、後期高齢者医療の被保険者で高浜市へ転入された方に、平成23年度の後期高齢者医療保険料納入通知書を3月中旬に送付します。

納期限までに、お近くの金融機関または市役所で納入してください。

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療被保険者の医療費の支払いに充てられる大切な財源ですので、かならず納期限内に納めましょう。

4月 し尿収集作業日程表

月日	曜日	区 域	月日	曜日	区 域
4月1日	日		16日	月	芳川町、田戸町二・三丁目
2日	月	青木町六～九丁目	17日	火	田戸町三・四丁目
3日	火	青木町二～五丁目	18日	水	田戸町五～七丁目
4日	水	春日町一～七丁目	19日	木	本郷町
5日	木		20日	金	吳竹町二～六丁目
6日	金	湯山町、神明町、沢渡町	21日	土	
7日	土		22日	日	
8日	日		23日	月	吳竹町六・七丁目、屋敷町一～三丁目
9日	月	稗田町一～五丁目	24日	火	屋敷町四～七丁目
10日	火		25日	水	向山町一～六丁目
11日	水	稗田町五・六丁目、二池町一～三丁目	26日	木	向山町六丁目、小池町
12日	木	二池町四～六丁目	27日	金	小池町、新田町、八幡町
13日	金	碧海町二～五丁目	28日	土	
14日	土		29日	日	
15日	日		30日	月	論地町、清水町

衣浦東部広域連合議会

平成24年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月17日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催されました。

議会では、一般質問のほか、3,398万円を減額する平成23年度一般会計補正予算(第2号)、総額49億2,000万円の平成24年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計6件の議案が原案どおり可決、成立されました。

◆平成24年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、49億2,000万円で、主に23年度実施の通信指令システム更新にかかる経費の減額により、前年度より1億4,500万円、2.9%の減額となりました。

今後も、体制の効率化、専門化を図るとともに、計画的な車両整備を含めた消防力の向上・強化により、広域的な消防活動の一層の充実を図ってまいります。

問合せ先

衣浦東部広域連合事務局総務課

☎63-0131

【歳入】

項目	金額(千円)	内 容
分担金および負担金	4,879,130	関係5市からの負担金
使用料および手数料	10,098	消防施設の目的外使用料 消防関係許可などの手数料
国庫支出金	1	消防車両購入の補助金
県支出金	2	消防車両購入の補助金
財産収入	1	物品の売払い収入
寄附金	1	寄附金
繰越金	20,000	前年度剩余金
諸収入	10,767	防火管理講習料など
合 計	4,920,000	

【歳出】

項目	金額(千円)	内 容
議会費	2,124	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	188,353	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	4,697,949	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	11,574	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合 計	4,920,000	

対象・定員 とき ところ とき ところ とき ところ とき ところ

11時30分 3月26日(月) 東海児童センター 午前10時~ 幼児(6歳児・保

リズム体操

児童センター

申込先 連合会 愛知県危険物安全協会 申込先 愛知県危険物安全協会

☎052-961-6623

試験種類 乙種全類・丙種
◆危険物取扱者試験
消防試験研究センタ
※願書は各消防署所にて配布。
○乙種第4類予備講習会

申込先 愛知県危険物安全協会 申込先 愛知県危険物安全協会
4月5日(木) 剃谷市産業振興センタ
※願書は各消防署所にて配布。
○乙種第4類予備講習会

予備講習会 危険物取扱者試験

消防

※定員になりしだい締切。

始。 午前9時より、申込受付開始

申込方法 直接申込

内容 動かして遊ぶ
いろいろなゲームで体を

求人情報 —2月13日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
建設用粘土製品製造 23110-2234021	豊田町	瓦 製 タ ッ フ	59以下	160,000~210,000	8:00~17:00
自動車附属品製造 23110-2213321	刈谷市	機 械 工	不問	180,000~280,000	8:00~17:00 7:50~16:50
老人福祉・介護 23110-1949121	湯山町	介 護 職 員	18~59	186,000~204,000	6:30~15:30 8:30~17:30 12:00~21:00
金属被覆・彫刻 23110-1951221	田戸町	一 般 工	不問	158,400~176,000	8:15~17:00
プラスチック成形材料製造 23110-1975821	田戸町	作 業 員	18~39	131,100~146,300	8:15~17:00 20:15~5:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001



問合せ先
☎52-5126
東海児童センター

その他

水道料金のお知らせ



高浜配水場

水道水が皆さんに届くまでには、高浜・吉浜配水場のほか道路の下に埋設された配水管など、さまざま施設が関わっています。地震に強い施設や管路整備などの水道事業は、皆さんからいただいている水道料金でまかなわれています。

いつまでも安心・安全な水道をご利用いただくためにも、水道料金の納付をお忘れなく願いします。

家の敷地内の地中などで漏水した場合は、料金の漏水軽減が受けられことがあります。漏れしていると思われるときは、水して

問い合わせてください。
水道料金の減免

生活扶助受給世帯、老人のみの世帯、重度の心身障がいがある方がみえる世帯、母子・父子世帯の方は、申請された翌月から、月額340円を減免しています。まだ減免されていない方は、申請してください。

水道料金が未納の場合

高浜市水道事業では長期間に渡り水道料金の納付が無い場合は、給水を停止させていただきますので、納付が遅れる場合はご相談ください。

口座振替のすゝめ

納付に出かける手間のない口座振替をお勧めします。

上下水道グループ（ゆうちょ銀行を除く）または、金融機関で申し込んでください。（金融機関で申し込む場合は、お客様番号が分かる物を持参してください。）

転居する場合の水道料金

転居する場合は、上下水道グループに、水道の停止の連絡をしてください。

連絡の無い場合、いつまでも料金が請求されてしまいますが、社宅などにお住まいの方も、ご連絡ください。転居による水道料金の精算は水道の停止日まで料金を算出

して、後日、新住所に納付書を送付させていただきます。
口座振替をご利用の方は、翌20日ごろに口座振替させていた

地域で見守る子育て！子育ち！

～子どもの育ちを考えてみましょう～

「育ちあう子どもたち」

子どもというのは、ほかの子どもと育ち合います。

親は、自分の子どもと一緒に育ちあってくれる子どもたちが、視野に入っているくてはいけないのです。

ある保育園の年長組で、4人の「虫好き」仲間がいました。4人は毎日のように虫図鑑をみて、園庭では虫さがしにあけくれる毎日。園のお楽しみ会のための劇の練習なんてまったく興味を持ちません。そこで先生は考えました。登場人物をみんなの好きな虫にしようと。「一番好きな虫はなに?」「ヤンバルテナガコガネ」……

虫博士4人組は大張りきり!劇はもちろん大成功。その後、クラスのみんなも虫に無関心ではいられなくなり、めずらしい虫をみつけるとみんなで大騒ぎになりました。

大切なことは、仲間といっしょになって熱中できるテーマ、遊びをみつけられるように導いてあげることなのです。幼児期から遊びを通して人間関係の中で生きる習慣を身につけることです。

親が「子ども同士で育ちあう」ということを知らないと、自分の子どもを一生懸命に教育しようとしています。大人から学んだことは増えますが、子どもの人格の中心の部分はそれだけでは育ちません。子ども自身が子ども同士で教え合い、自分の年齢相応の社会性を身につけていかなくてはなりません。

子どもを育てるということは、まず親自身が他の人たちとどのようにコミュニケーションをしながら地域社会で生きているのかを子どもにお手本を示すことが必要でしょう。

参考)「子どもへのまなざし」佐々木正美 福音館書店

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871



高浜市やきものの里かわら美術館特別展

アール・ブリュット・ジャポネ展

パリから凱旋!自由で純粋な創造から生まれた芸術

会 場 高浜市やきものの里かわら美術館

会 期 4月7日(土)~6月3日(日)

さまざまな文化の違いを超えた純粋な創造「アール・ブリュット(生の芸術)」はフランスの芸術家ジャン・デュビュッフェがつくった言葉です。

本展は2010年春から2011年初頭までフランスのアル・サン・ピエール美術館で開催した展覧会「アール・ブリュット・ジャポネ」の凱旋展です。芸術の都パリを魅了した、総勢63人の日本人作家による300点を越える作品を紹介します。



澤田真一「無題」2006-2007年



八島孝一「かたつむり」1999年

観覧時間 午前9時~午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)

観 覧 料 高校生以上600円(480円)、中学生以下無料

※()内は前売り、高浜市内居住者および20人以上の団体料金

※75歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、割引あり

※本展覧券(半券も可)を刈谷市美術館で提示すると「加藤久仁展」(4月21日~6月3日)当日券が200円引きになります。

休 館 日 月曜日(4月30日は開館)

| 関 | 連 | 行 | 事 |

■講演会「アール・ブリュットの現在とこれから」

と き 5月19日(土) 午後2時~3時30分

講 師 服部 正氏(兵庫県立美術館学芸員)

参加費 無料(ただし当日観覧券が必要)

定 員 60人(先着順)

申 込 4月14日(土)午前9時より電話にて受付

■コンサートボランティアの方々によるロビーコンサート

と き ①4月15日(日)ピアノ連弾

②4月29日(日)二胡、三線

いずれも午後2時~

※演奏内容は変更になる場合があります。

■ドキュメンタリー映像上映

「日本のアール・ブリュット パリに上陸するの巻」
(2011年、72分)

と き 会期中の開館日、毎日上映(午前9時~午後4時)

■学芸員によるギャラリートーク

と き ①5月6日(日) ②6月2日(土)

いずれも午後2時~

参加費 無料(ただし当日観覧券が必要)

■「かわら美術館 × ざくばらんぬカフェvol.8」

「ふくし・ART・まち〜くらしのなかのアートについて話しませんか~」

と き 4月28日(土) 午後1時30分~4時

プレゼンター 鈴木敏春氏(美術批評/NPO法人愛

知アート・コレクティブ代表)

高橋伸行氏(アーティスト/やさしい美術プロ

ジェクトディレクター/名古屋造形大学准教

授)

定 員 60人

協 力 日本福祉大学 高浜市まちづくり研究センター

申 込 4月14日(土)午前9時より電話にて受付

■ちいさなワークショップ

「みどりの日・手作りの葉っぱで大樹に育てよう」

と き 5月4日(金・祝)

午前10時~正午、午後2時~4時に随時開催

協 力 高浜市こども発達センター

※このワークショップは、いきいき広場内こども発達センターで4月14日(土)~5月3日(木・祝)まで随時開催します。(午前10時~午後4時)

主 催	高浜市やきものの里かわら美術館、読売新聞社、美術館連絡協議会
後 援	愛知県教育委員会、高浜市、高浜市教育委員会、高浜市観光協会、愛知県社会福祉協議会、高浜市社会福祉協議会、愛知県知的障害児生活サポート協会、日本福祉大学、NHKプラネット中部、名古屋鉄道株式会社
協 賛	ライオン、清水建設、大日本印刷、損保ジャパン
企画協力	ボーダレス・アートミュージアムNO-MA(滋賀県社会福祉事業団)
特別協力	日本財団、NPO法人愛知アート・コレクティブ、やさしい美術プロジェクト

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366 FAX52-8100

催し 募集

日 日時	費 費用
場 場所	催 主催
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先

高浜エコハウス 分別大相撲3月場所開催

ごみ分別の能力をトーナメント形式で競い合います。

特別な知識や技能は必要ありませんので、気軽に申し込んでください。優勝者には賞状と景品が贈られます。

日 3月31日(土) 午前10時～正午
場 高浜エコハウス

募 16人(友達、家族単位での参加も大歓迎)

費 無料

申 3月16日(金)～28日(水)の午前9時～午後5時に高浜エコハウスへ電話で申込

* 申込状況によっては、開催を中止することがあります。

他 参加者全員に記念品を進呈

問 ・高浜エコハウス(月・木曜日休館)
☎ 52-2299

・高浜市民生活グループ
☎ 52-1111(内線263)



ふらっとカレッジやってみりん講座

◆お節句のちまきを作りましょう

もち粉で作った団子を、笹でくるんで作ります。家族みんなでお子さんの節句をお祝いしましょう。

日 4月19日(木) 午前10時～正午

場 いきいき広場クッキングスタジアム

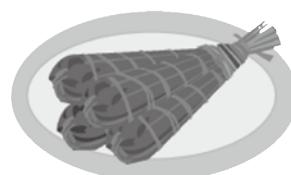
募 10人(先着順)

費 500円

持 エプロン、ふきん、台ふき

他 講師:おかし工房

申 3月21日(水)～4月16日(月)の午前9時～午後5時に電話で申込(土・日曜日、祝日を除く)



◆ボディメイキング講座

年齢を重ねても心身共に美しく健康するために、リンパの流れを良くし、ヨガを取り入れた運動をします。

日 4月23日(月) 午前10時～11時

場 いきいき広場会議・研修室B

募 10人(先着順)

費 100円

持 運動のできる服装、タオル、飲料水

他 講師:KAORI氏

申 3月23日(金)～4月18日(水)の午前9時～午後5時に電話で申込(土・日曜日、祝日を除く)

* * *

他 申込初日のみ、1回の電話で2組まで受付

申 いきいき広場内日本福祉大学高浜事業室

☎ 090-6592-1573

臨時職員募集

◆保健事業に従事する臨時職員

募 職種 パート

保健師(要資格) 数名

助産師(要資格) 数名

看護師(要資格) 数名

申 3月31日(土)まで

申 いきいき広場内保健福祉グループ
一
☎ 52-9871

* * *

◆家庭的保育スタッフ

募 人数 1人

年齢 20～60歳

勤務先 となりのおばちゃん

勤務日 4月2日(月)～

他 勤務時間

- ・週2～3日(月～土)
- ・1日5時間勤務(午前・午後交代制)

申 随時受付

問 となりのおばちゃん

☎ 52-8313



無料法律相談会

日 4月12日(木) 午後3時～5時

場 愛知県弁護士会西三河支部会館
(岡崎市明大寺町字道城ヶ入34-10)

内 弁護士が行う、遺言、相続に関する相談。1人30分程度。

募 40人(先着順)

他 電話での予約が必要

問 愛知県弁護士会三河支部

☎ 0564-54-9449

▶ カラスの巣作りによる停電防止にご協力を!

3月から5月は、カラスの巣作りのピークです。

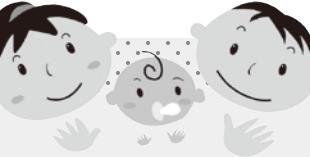
カラスは、巣作りに金属製ハンガーなどを使うことがあり、電柱の上に巣を作ると、漏電や短絡(ショート)で、広範囲な停電を発生させる恐れがあります。カラスの巣作り防止にご協力ください。

①金属製ハンガー・針金などを物干し竿やごみ捨て場に放置しないようお願いします。

②電柱の上にカラスの巣を見たら、お近くの中部電力までご連絡をお願いします。通報により、現場の状況を確認し、停電を防止する措置(巣の撤去・金属類の除去など)を実施します。

問合せ先 中部電力(株)碧南サービスステーション ☎ 0120-985-624

健康たかはま21



「健康たかはま21」は、「高浜市健康づくり推進委員」「高浜市の未来を描く市民会議(健康分科会)」などの市民の皆さんにご協力いただき、第2次計画を作成しました。今回は、「⑧循環器疾患」についてご紹介します。

⑧循環器疾患

循環器疾患は、大きく心疾患と脳血管疾患に分けられます。心疾患には、狭心症や心筋梗塞などの虚血性疾患や不整脈などがあり、脳血管疾患には、脳梗塞や脳出血などがあります。これらは、突発的なものもありますが、日々の食事や運動などの生活習慣で改善でき、早期に発見することが可能です。

現状

- 平成20年の「愛知県衛生研究所資料」によると、本市の心疾患と脳血管疾患による死者を合わせた割合は、総死亡者数の33.2%を占めます。愛知県全体では、心疾患と脳血管疾患による死亡者の割合は25.7%となっています。
- 本市では、国民健康保険加入者に対して、特定健康診査を実施しています。この受診率は平成20年度46.2%、平成21年度47.3%とそれぞれ市の目標値を上回り、愛知県の平均も上回っています。

1. 実現したい目標

- ★脳血管疾患・心疾患を減らそう
- ★高血圧・脂質異常症を予防しよう

2. 今後の取り組み

①市民自らが取り組むこと(自分でできること)

- ・年に1度は健診を受けられるよう、意識を変えていこう。
- ・子育て世代は健診予定を立てにくい環境だが、健診を受けられるように調整していこう。
- ・禁煙希望者は禁煙を成功させよう。
- ・多量飲酒はやめよう。

②地域での取り組むこと(地域でできること)

- ・生活習慣病など、予防のための講習会・講演会を開催しよう。
- ・地域の人からの、身近な講習会のお誘いには参加しよう。
- ・健康づくり推進委員が、地域で生活習慣病予防活動をしよう。

③行政で取り組むこと(行政でできること)

- ・循環器疾患に関する知識の普及をします。
- ・健康診査の受診率の向上を図り、循環器疾患ハイリスク者の早期発見に努めます。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

4月の休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00

1日	中田内科クリニック	沢渡町	☎54-0606
8日	ひさだ眼科	沢渡町	☎52-8146
15日	磯貝医院	青木町	☎53-0013
22日	たねむら耳鼻咽喉科	神明町	☎54-3434
29日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
30日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

1日	杉浦歯科医院	吳竹町	☎52-5000
8日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
15日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
22日	神谷デンタルクリニック	本郷町	☎53-5155
29日	森田歯科医院	沢渡町	☎52-2336

なお、都合により変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)にお問い合わせください。

あなたの地区の「健康づくり推進委員」が活躍しています!!

各町内会には、健康づくりを応援する「健康づくり推進委員」がいます。正しい健康情報を発信するため、健康に関する2年間の講習を受け、各地区でさまざまな活動を実施しています。

2月4日に、健康づくり推進運営委員会主催の「チョイと健康フェスティバル」が開催され、278人という多くの方に参加していただきました。各地区の健康に関するテーマに合わせ、1~2年間学んだことを活かしたフェスティバルとなりました。4月以降には新メンバーを迎え、一層の活動を展開していく予定です。「いきいき健康マイレージ」登録事業となりますので、通帳をお持ちの方は、ぜひご参加ください。委員が実施する活動は今後も広報や回覧チラシで紹介していきます。

ひがしグループ

清水町、本郷町、向山町、湯山町、論地町、神明町

テーマ 若いうちから食事と運動を考えてみよう

翼小学校夏祭りや高取公民館祭において、豆つかみ競争や、おやつ消費力ローラー投げで遊びながら「食」を学べる機会をつくりました。

また、今年度も稗田川早朝ウォーキングを3回開催しました。

健康フェスティバルでは、カロリーや効能を考えた試食「黒糖寒天」と「しょうが湯」を提供しました。味や、簡便さの点からもぜひおうちでも試していただけるよう、レシピも一緒に配りながら説明をしました。

レシピを希望される方は、お近くの推進委員もしくは保健福祉グループへ問い合わせてください。



きたグループ

八幡町、芳川町、小池町、吳竹町、屋敷町

テーマ アンチエイジング～いつまでも若々しく～

吉浜公民館祭や健康フェスティバルでは、骨密度測定や血管年齢などの健康チェックをおこないました。

秋には「リンパマッサージ」を2回開催し、自分でもできるように学ぶことができました。

また吉浜まちづくり協議会主催の認知症の寸劇や、よしはま・ふれあいフェスタに参加し、地域に密着した活動をしました。

今後もみなさんが健康に関心を持っていただけるように活動をしていきたいと思います。



みなみグループ

春日町、沢渡町、青木町、稗田町、碧海町、二池町、田戸町

テーマ デトックス～体内浄化とは?～

秋に実施した料理教室ではデトックスを意識し、食品を選ぶ際に、添加物を意識することや、調理方法を工夫したレシピを紹介しました。

いきいきウォーキングでは歩いた後にヨガを実施しました。

大山・南部公民館祭、健康フェスティバルでは、BMI※を計算し、理想的な体重を知っていました。また、食物繊維の多い野菜を使った山芋プリンやミネストローネの試食を提供しました。

※BMIは、体重が適正であるか以下の式で判定します。
BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)
数値が18.5未満は低体重、25以上だと肥満です。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

子宮頸がん等ワクチン接種の助成期間を 平成25年3月末まで延長します

【対象】 高浜市に住所のある方

【助成実施期間】 平成25年3月31日(日)まで

【助成方法】 上記の助成実施期間が明記された接種券を指定医療機関窓口へ提出することにより、無料で接種受けることができます。

平成24年3月31日期限の接種券は、平成24年4月以降使用できません。新たな接種券が必要となります。

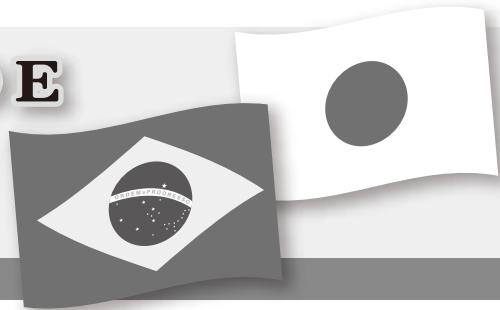
【対象予防接種】

予防接種名	子宮頸がん予防ワクチン	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
対象	平成24年度 中学1年生～高校1年生 ※平成23年度中に1回以上の接種をされた方に限り、高校2年生の方も対象となります。		生後2か月から5歳未満
接種回数	3回	【生後2か月～7か月末満】 初回3回 ・初回3回は4～8週間の間隔 追加1回 ・初回終了後おおむね1年後	【生後2か月～7か月末満】 初回3回 ・初回3回は27日間以上の間隔 追加1回 ・初回終了後60日以上の間隔 (追加は、生後12ヶ月から)
		【生後7か月～12か月末満】 初回2回 ・初回2回は4～8週間の間隔 追加1回 ・初回終了後おおむね1年後	【生後7か月～12か月末満】 初回2回 ・初回2回は27日間以上の間隔 追加1回 ・初回終了後60日以上の間隔 (追加は、生後12ヶ月から)
		【1歳～5歳未満】 1回	【1歳】 2回 ・60日以上の間隔
			【2歳～5歳未満】 1回
接種券発行方法	・平成24年度の中学生の方は4月初旬に接種券を個人通知します。 ・対象となる方(中学生を除く)で、4月1日以降に接種を希望する方は接種券を発行しますので、保健福祉グループまで問い合わせてください。	・生後2か月の方は、助成実施期間に接種可能な回数分をお渡します。 ・対象となる方で、4月1日以降に接種を希望される方は、接種券を発行しますので、保健福祉グループまで問い合わせてください。	
接種方法	市内指定医療機関において個別接種(医療機関によって実施できるワクチンが異なります。)		
その他		・これらの予防接種は任意の接種です。接種にあたっては、ワクチンの有効性、安全性、副反応の状況を踏まえて判断してください。 ・接種には、保健福祉グループが発行する接種券、母子健康手帳が必要です。予診票は医療機関に置いてあります。 ・接種券は助成実施期間内の使用であれば、無料となります。 ・接種券は接種する回の接種券を使用してください。 ・接種券は助成実施期間に接種可能な回数分を発行します。 ・接種券は、表示してある方のみ利用できます。接種当日に高浜市以外にお住まいの方は、利用できません。(市外に転出された場合は、対象になりません) ・子宮頸がん予防ワクチンについては、平成24年度より従来のサーバリックスに加え、新たにガーダシルが加わり2種類のワクチンがありますが、片方のワクチンを接種後に、もう片方のワクチンを接種することはできません。初めて接種される方は、接種医とご相談ください。	

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



CLÍNICAS DE PLANTÃO EM ABRIL 4月の休日等在宅当番医

☆Associação Médica de Takahama Dias de consultas: Domingos e Feriados
Horário das consultas: 9h00~12h00, 13h30~17h00

CLÍNICAS E ESPECIALIDADES MÉDICAS			
1/Abril	CLÍNICA NAKATA (CLÍNICAGERAL)	SAWATARI-CHO	☎54-0606
8/Abril	CLÍNICA HISADA (OFTALMOLOGISTA)	SAWATARI-CHO	☎52-8146
15/Abril	CLÍNICA ISOGAI	AOKI-CHO	☎53-0013
22/Abril	CLÍNICA TANEMURA (OTORRINOLARINGOLOGIA)	SHINMEI-CHO	☎54-3434
29/Abril	CLÍNICA OKABE (ODONTOLOGIA E OFTALMOLOGISTA)	MUKAIYAMA-CHO	☎52-7775
30/Abril	CLÍNICA CIRÚRGICA IWATSUKI	HIEDA-CHO	☎53-3458

☆Associação Odontológica de Takahama Dias de consultas: Domingos
Horário das consultas: 9h00~12h00

CLÍNICAS DENTÁRIAS (ODONTOLOGIA)			
1/Abril	CLÍNICA ODONTOLÓGICA SUGUIURA	KURETAKE-CHO	☎52-5000
8/Abril	CLÍNICA ODONTOLÓGICA MORI	AOKI-CHO	☎52-0888
15/Abril	CLÍNICA ODONTOLÓGICA MINATO	FUTATSUIKE-CHO	☎52-6666
22/Abril	CLÍNICA ODONTOLÓGICA KAMIYA	HONGO-CHO	☎53-5155

Atenção! Poderá haver alterações nos plantões, portanto confirme com antecedência.
Contato em casos de emergência (fora do horário de atendimento):

Centro de Informações para Tratamentos Médicos Emergenciais
(☎36-1133 Página da internet <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Para os inscritos no Seguro de Saúde Nacional (Kokumin Kenkou Hoken) 国民健康保険にご加入の方へ

A partir de 1º de abril, o pagamento do tratamento médico de alto custo será mantido dentro do valor total estabelecido.

Atualmente, em caso de despesa médica alta, quando em um mês esta ultrapassa o valor máximo estabelecido que deve ser arcado pelo segurado, é necessário o pagamento primeiro para as instituições médicas e posteriormente, receber a devolução como tratamento médico de alto custo.

A partir de 1º de abril, somente quando a despesa em uma única instituição, ultrapassar o valor máximo que corresponde ao assegurado cobrir, não será mais necessário pagar o excesso.

Para os inscritos no Kokumin Kenko Hoken

Ao apresentar no balcão da instituição médica o cartão de segurado (hokensho) e o certificado para aplicação do limite máximo (guendogaku tekiyo ninteisho), a despesa médica será mantida dentro do valor total determinado.

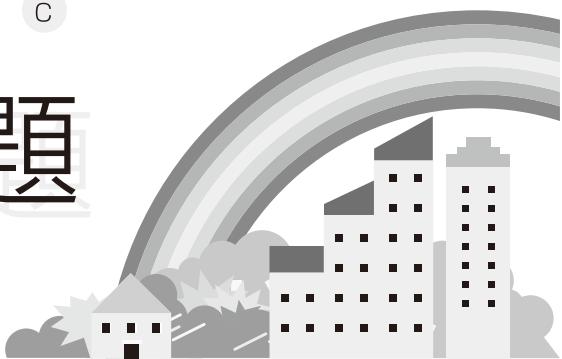
O certificado para aplicação do limite máximo (guendogaku tekiyo ninteisho) deverá ser solicitado no balcão da prefeitura.

※Porém, este será expedido somente para aqueles que estão em dia com o pagamento dos impostos do Kokumin Kenko Hoken.

Documentos necessários: Cartão de segurado (hokensho) e carimbo (inkan)

Informações: Setor Shimin Madoguchi Responsável pelo Kokumin Kenko Hoken – Ramais 261 e 262

まちの話題



2月6日(月)

行政相談委員 翼小学校で出前講座

行政相談委員は、国民の行政に対する苦情や問い合わせを受け付け、助言を行ったり関係行政機関などにつなげたりする重要な役割を担っています。

行政相談委員のことを理解してもらうため、高浜市の相談委員、加藤修三さんが中心となり、翼小学校6年生児童を対象に出前講座を開きました。「歩道と車道を区別するラインが薄くなり、見えにくく危険な状態になったらどうしますか。」など身近な事例を使って説明したこともあり、子どもたちもよく理解できたようでした。



2月18日(土)

お雛さまの行列は雅やかに

絢爛・豪華な十二単を纏ったお雛さまに、衣冠束帯が凛々しいお内裏さま。三人官女や五人囃子など平安装束を纏った15人揃いの子どもひな行列が小路を練り歩き、地域に春を届けました。

3月4日まで行われた人形小路ひなめぐりでは、菜の花やたくさんの雛人形が飾られた会場で落語会やスタンプラリーなども催され、来場者は昔懐かしい景色の残る小路の散策を楽しんでいました。

2月19日(日)

防災を学び、考える

高浜南部まちづくり協議会で防災学習会が催され、あいち防災リーダー会の皆さんから災害時に役立つ知識を学びました。

参加者が持参した非常持出し品のチェックや、新聞紙のスリッパやペットボトルの救命具など防災グッズを身近な材料で作る方法の実践、家屋の耐震化の説明など地震に対する備えについて真剣に耳を傾けていました。

災害時には地域の力が何よりも頼りになります。地域で行う活動から結ばれる“つながり”を大切にしましょう。



2月23日(木)

平成23年度 顕彰児童生徒表彰

同世代の子どもたちの目標となるような活動をした児童生徒の表彰を行いました。今年度受賞された皆さんを紹介します。(敬称略)

高浜小学校 安藤遙香、堀尾享平、神谷璃玖

吉浜小学校 加藤也雲

高取小学校 鈴木慎司、増田侑里

ひえ田川クラブ

港小学校 角岡颯希、奈良広大、野口凌

翼小学校 清水己生、佐藤朋加

高浜中学校 松崎竜我、浜田奈子、神谷宏樹

吉田まつり、都築優花、野々山皓

黒島渚、内藤友香、上大田好花

南中学校 中村咲穂、弘川葉子、中村友紀、鈴木萌、磯貝美結、たかはま南クラブ



2月26日(日)

私たちの愛するまちを未来へとつなげていくために

まちづくりシンポジウムが市民センターで開催され、立木茂雄先生(同志社大学社会学部教授)による講演や、大森彌先生(東京大学名誉教授)をコーディネーターに迎えたパネルディスカッションを通して、高浜市の「防災・まちづくり・ひとつづくり」について考えました。

ロビーではまちづくり協議会や消防団など地域で活躍する団体の活動や、市が行なった被災地支援などの紹介が展示され、多くの来場者が足を止めて見入っていました。

タカハマ物語 制作現場から

市民による市民のためのドラマ「タカハマ物語」に関する情報をお知らせします。

2月4日(土) 瓦楽器、着々と制作進行中!

ドラマの中で使用する瓦の楽器を、大勢の方に作っていただいている。今回制作をお願いしたのは、ケアハウス高浜安立の利用者の皆さん。講師役には本物の鬼師の方も招き、制作風景の撮影もあわせて行いました。楽器は今後もまだまだ増える予定です、ドラマの完成時にどれだけ並ぶかお楽しみに!



■中間発表会に遊びにきませんか

これまでの撮影の中間発表を行います。今秋公開の秘蔵映像を一足先に見るチャンスです。ドラマの完成に向け奔走する出演者やスタッフのトークもあわせてお届けします。

とき 3月25日(日) 午後3時~4時(開場／午後2時30分)

ところ 市民センター

問合せ先 市役所文化スポーツグループ ☎52-1111(内線331)

【個別接種】

接種場所:市内医療機関(刈谷豊田総合病院高浜分院は除く)

種 別		接種期間	対 象	持 物	備 考
M (麻しん・風しん混合) R	1期	通 年	1歳から2歳に至るまでの児 ※1歳の誕生日を迎えた後、優先的に接種しましょう。	・母子健康手帳 ・予診票	市内医療機関へ電話予約をして接種を受けてください。 ※なるべく早く受けてください。
	2期	平成24年4月～ 平成25年3月	年長に相当する年齢の方(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)		
	3期		中学1年生に相当する年齢の方(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ)		
	4期		高校3年生に相当する年齢の方(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)		
D (ジフテリア・破傷風混合)	T 2期		小学6年生に相当する年齢の方(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)		

種 別	対 象	内 容
日本脳炎1期	3歳 (積極的勧奨)	1期初回接種の積極的勧奨を行っています。対象者には、3歳児健診の案内にお知らせと「予診票兼接種券」を同封しています。
	積極的勧奨以外の方	平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方(積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逸した方)で、第1期、第2期の予防接種を希望される方は、未接種分を公費で接種できます。 ※平成7年4月・5月生まれの方は公費による任意接種となります。希望される方は問い合わせてください。 ※初回1期1回のみ終了している方で、間隔が5年以上あいてしまっている場合は、問い合わせてください。

【相談】

会場:いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	17日(火)	13:30～15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの方を対象とした、管理栄養士による食生活や栄養面に関する相談(1人30分程度)	

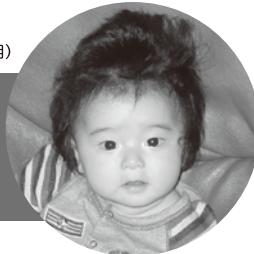
【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場:衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
病 態 栄 養 相 談	10日(火)	9:00～11:30	糖尿病・脂質異常症・肥満など複数の疾患のある方へ、栄養・食生活相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康医師相談(精神科医師)			精神科医師によるこころの健康相談を行います。	
こころの健康相談(精神保健福祉相談員・保健師)	土・日・祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずはご相談(来所・電話)ください。	予約不要
社会復帰教室			【対象】こころの病で通院している方	
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 ※第1・3火曜日のみ、夜間も受付可	9:00～11:00 18:00～19:00	匿名で検査ができます。	予約不要

24年4月の 保健ガイド

なおひろ
林 尚広くん(八幡町六丁目)



各健診・予防接種の受付時間はかならず守ってください。受付時間を過ぎた場合には、次回の健診・予防接種を受診していただくことになります。

保健センターの開所時間は正午です。

問合せ・相談は――――――
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871へ

*年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

母子保健事業の実施会場の変更について

予防接種以外の母子健診、相談などの会場はいきいき広場3階です。お間違えのないようにお願いします。なお、駐車場は三河高浜駅西立体駐車場をご利用ください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】 ★印については、個別通知をします。

会場:いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4か月児健診 離乳食講習	20日(金)	12:00~13:30	★平成23年12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	赤ちゃんライブラリー (図書館より絵本の紹介と貸出します)
1歳6か月児健診 フッ化物歯面塗布	27日(金)	12:00~13:30	★平成22年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ ・健診アンケート	※歯みがきを済ませてからお越しください。 ※フッ化物歯面塗布は、希望児のみ実施します。(料金300円)
2歳児・2歳6か月児 歯科健診 フッ化物歯面塗布	6日(金)	12:00~13:30	(2歳児) 平成22年3月生まれ (2歳6か月児) 平成21年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	
3歳児健診	4日(水)	12:00~13:30	★平成21年3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてからお越しください。
5歳児健診	18日(水)	対象者に通知	★平成19年4月生まれ	・手鏡・コップ・タオル(5歳児のみ)	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください。
育児相談	11日(水)	9:30~11:00	就学前のお子さんと その家族	・母子健康手帳	※歯科相談を希望の方は歯ブラシを持参してください。
あかちゃん プチサロン	12日(木)	13:00~14:30	1歳未満のお子さんと その家族		身体計測、母乳・離乳食・育児に関する相談、親子遊びなど
ままプチサロン	19日(木)	9:50~10:00	妊娠された方 (定員15人)	・母子健康手帳 ・材料費実費徴収	プチ健康講話、ものづくり ※保健福祉グループへ電話予約をしてください。
こんにちは! あかちゃん訪問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんのいる全ての家庭 (里帰り出産者も可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、里帰り中で市内に不在の方は連絡してください。
母子健康手帳 交付	毎日	平日 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00	妊娠された方 ※妊娠に気付いたら 早めに医療機関を受診しましょう	医療機関などで 妊娠届出書を受け取られた方は お持ちください	いきいき広場保健福祉グループで交付します。(保健センターでは交付できません) ※できるだけ妊娠11週までに届出をしましょう。

【予防接種】 転入された方は、ご連絡ください。

会場:保健センター

種 別	日 稲	受付時間	対 象	持ち物	備 考
B C G	23日(月)	13:00~14:15	生後6か月未満の未接種児		
D P T 1期 (ジフテリア・百日 せき・破傷風)	16日(月)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※20~56日の間隔で3回接種	・母子健康手帳 ・予診票	・追加接種は、3回目接種の1年後に行います。
急性灰白髄炎 (ポリオ)	3日(火) 19日(木)	13:00~14:15	生後3か月~7歳6か月未満の未接種児 ※41日以上の間隔をあけて2回投与		

*病院の駐車場が満車の場合は、中央公民館(市民センター)の駐車場をご利用ください。

◆大山緑地の特別桜撮影会

と き 4月1日(日) 午前9時30分～正午
(小雨決行・雨天中止)

と こ ろ 大山緑地園内全域

※撮影会の受付は、春日神社拝殿前広場です。

※撮影会は、3月24日(土)～4月8日(日)です。

参加資格 どなたでも

そ の 他

- ・カメラはアナログ、デジタルを問いません。
- ・写真の応募サイズは四つ切とします。
- ・そのほかの規定は、当日配布するチラシを参照してください。

◆文芸コンクール

と き 4月1日(日) 午前10時～午後3時

※俳句と短歌と川柳の作品を春日神社神楽殿前の投句箱にて募ります。

◆市民茶会(野点)

と き 4月1日(日) 午前10時～午後3時

と こ ろ 春日神社拝殿前広場(雨天の場合は春日庵)

茶 券 代 300円

◆邦楽大会

と き 4月1日(日) 午前10時30分～午後3時30分

と こ ろ 春日神社神楽殿(雨天の場合は中止)

文化協会では、春の一日を楽しく過ごしていただくため、催しものを用意しています。皆さんのお越しをお待ちしています。

もの
が
た
れ
大
山
桜

夜桜ライトアップ

高浜まちづくり協議会の主催により、夜間照明が点灯されます。淡い照明に浮かぶ幻想的な夜桜をお楽しみください。

期 間 3月28日(水)～4月10日(火)
午後6時～9時30分

※桜の開花状況によって変更する場合あり。

問合せ先 高浜まちづくり協議会事務局 ☎87-9112

花見はマナーを守ってお楽しみください

大山緑地では3月下旬から4月上旬にかけて、ソメイヨシノや淡墨桜などの桜が開花となり、見ごろを迎えます。来園者全員が気持ちよく散策、鑑賞できるよう、マナーを守ってお楽しみください。

お願い ごみは、各自で持ち帰り、処分してください。

・大山緑地周辺道路への駐車は、近隣住民の方への迷惑となりますので、絶対にしないでください。

※大山緑地の駐車場台数には限りがあります。

問合せ先 高浜市観光協会事務局(市役所地域産業グループ内) ☎52-1111(内線272)

問合せ先 高浜市文化協会(女性文化センター内) ☎52-2983

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい！

広 報 たかはま

編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙

千本まであと少し 大山に想いをこめた桜の木を

「千本桜」と呼ばれる大山緑地の桜ですが、年月を経て枯れてしまった木もあり、一昨年の調査では849本まで減っていました。そこで、再び千本を目指そうと、高浜まちづくり協議会が昨年から始めた桜の植樹。希望者に里親となっていただき、今年は2月25日に新たに35本が植えられました。現在の本数は955本。植樹は来年も引き続き行われる予定です。



VEGETABLE OIL INK 広報たかはま植物油インキを使用しています。